

令和2年11月27日
自動車局旅客課

タクシーの新たな運賃・料金サービスを導入します！

～一括定額運賃・変動迎車料金の導入～

11月30日に、タクシー利用者の更なる利便性の向上を図るため、MaaSにも資する新たな運賃・料金サービスである『一括定額運賃』及び『変動迎車料金』の申請受付を開始します。

(1) 一括定額運賃(定期券／回数券)

【概要】

- タクシーの複数回の利用分の運賃を一括して支払う制度

【効果】

- 通勤など継続利用に便利
- 一括清算により割安になることが期待
- 他の交通モードと連携した観光用フリーパス等も推進

(2) 変動迎車料金

【概要】

- 需要の増減に応じ、迎車料金を変動させる制度
- トータルでは、固定迎車料金と変わらないよう変動させること等が条件

【効果】

- 閑散期には、割安に迎車することが可能となり、繁忙期には、割高になるが、迎車の必要度が高い人に配車されやすくなる

(3) その他

- これらの制度については定期的なモニタリングを実施、必要に応じて見直しを行います。
- 関連する通達は「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について」のとおりです。(HP) http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk3_000037.html ※11/30 掲載
- 上記の新たな運賃・料金サービスとともに検討を進めていた、配車アプリを通じ、目的地の近い旅客がマッチングし、相乗りする制度(相乗りタクシー)については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極めながら導入時期を検討します。

【問い合わせ先】

自動車局旅客課 村瀬、土肥
(代表)03-5253-8111(内線 41242、41243)
(直通)03-5253-8569(FAX)03-5253-1636